令和９年度福岡県立特別支援学校　高等部入学者選考要項

一　基本方針

１　特別支援学校高等部入学者の選考は、入学を希望する者について、その障がいの種類や程度及び個人の資質や能力を公正に判定することを基本として行うものとする。

２　特別支援学校高等部入学者の選考は、志願者が在学する、又は卒業した学校の校長（以下「出身学校長」という。）から提出される調査書、学力検査及び面接等により行うものとする。

二　入学志願手続

１　志願資格

障がいが学校教育法施行令第２２条の３に示す区分及び程度に該当する者で、原則として保護者とともに本県に在住し、かつ、次の事項に該当する者

(1) 高等部（高等部専攻科を除く。）

ア　特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和９年３月卒業見込みの者

イ　中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和９年３月修了見込みの者

ウ　学校教育法施行規則第９５条に基づき、アと同等以上の学力があると認められた者

(2) 高等部専攻科

ア　特別支援学校高等部若しくは高等学校を卒業した者又は令和９年３月卒業見込みの者

イ　中等教育学校を卒業した者又は令和９年３月卒業見込みの者

ウ　学校教育法施行規則第１５０条に基づき、アと同等以上の学力があると認められた者

エ　福岡高等視覚特別支援学校専攻科研修科については、校長が別に定める志願資格に該当する者

２　募集学科及び募集定員

募集学科は、別表のとおりとし、募集定員は別に定める。

３　出願の制限

出願は、１校に限るものとし、募集期間が同一の県立特別支援学校との併願はできない。

また、福岡県立特別支援学校「福岡高等学園」及び「北九州高等学園」（普通科－就業プロフェッショナルコース）の合格者については出願することができない。

４　志願書類

(1) 入学願書

志願者は、入学願書（志願先学校長が定める様式による。）に必要事項を記入し、出身学校長を経由の上、志願先学校長に提出すること。

(2) 調査書

出身学校長は、志願者の調査書（志願先学校長が定める様式による。）を作成し、志願先学校長に提出するものとする。この場合、出身学校長は自らを委員長とする「調査書作成委員会」を設け、生徒指導要録に準拠して厳正に作成すること。

(3) その他志願先学校長が必要とする書類

(4) 福岡高等視覚特別支援学校専攻科研修科については、校長が別に定めるものとする。

５　入学選考料

無料とする。

６　志願書類提出期間

別表に掲げる募集期間のとおりとする。なお、受付時間は、午前９時から午後４時（受付締切日は正午）までとする。

７　志願書類の受付

校長は、提出された志願書類を精査確認の上、受け付けること。

なお、受検票には受検番号を記入し、公印を押印して、出身学校長を経て志願者に交付するものとする。

８　志願先の変更

(1) 志願書類提出後、志願先学校の変更を希望する場合は、別表に掲げる期間内に、１回に限り志願先を変更することができるものとする。ただし、福岡高等視覚特別支援学校本科及び専攻科研修科、福岡高等聴覚特別支援学校並びに柳河特別支援学校の病弱教育部門（大牟田分教室）については、志願先を変更することはできないものとする。

(2) 前項の志願先の変更を希望する者は、出身学校長を経由して志願変更届（志願先学校長が定める様式による。）を志願していた学校長に提出し、志願変更証明書（志願先学校長が定める様式による。）と、さきに提出した調査書等を受領し、それらを志願変更先学校の入学願書と共に、(1)に示した期間内に志願変更先の学校長に提出するものとする。

なお、調査書については新たに作成したものを提出することも可能であるが、この場合も、志願変更前の学校から調査書を引き取る必要があること。

(3) 受付時間は、午前９時から午後４時（受付締切日は正午）までとする。

９　県外からの志願

福岡県外に居住している志願者は、入学願書提出時までに、現住所のある都道府県教育委員会（現住所が指定都市の場合は指定都市教育委員会）を経由して、県外志願許可願を福岡県教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、許可を受けるには、次に掲げる各号のいずれかに該当する者であることを要する。

(1) 入学の日までに保護者とともに福岡県内に転居することが確実である者

(2) 居住する都道府県内の特別支援学校に設置されていない学科に入学を希望する者であって、原則として入学の日までに福岡県内に転居することが確実である者

(3) 福岡県内の福祉施設等に入所している者又は入学の日までに入所することが確実である者

(4) (1) ～(3)のほか、福岡県立特別支援学校を志願することについて、やむを得ない事情があると福岡県教育委員会が認める者

三　入学者選考

１　選考の方法

(1) 選考に当たっては、校長を責任者とする「入学者選考委員会」を組織するものとする。

(2) 入学者選考委員会は、選考の手続及び基準を作成するものとする。

(3) 選考は、調査書、学力検査及び面接等の資料を精査の上、総合的な判定により合否を決定するものとする。

２　検査内容

学力検査、面接その他必要な検査等については、校長が定めるものとする。

３　検査期日・日程

(1) 検査期日は、別表のとおりとする。

(2) 日程は、校長が定めるものとする。

(3) 検査当日、不慮の事故、感染症の罹患等真にやむを得ない理由により受検できなかった者については、後日追検査を行うことができる。

４　検査場等

(1) 検査は、志願先学校において行うものとする。

(2) 採点、評価等は、志願先学校において行うものとする。

５　検査場責任者

校長を検査場責任者とする。

四　合格者発表

１　合格者発表の期日は、別表のとおりとする。

２　合格者発表は、志願先学校での掲示及び学校ホームページへの掲載等により行うものとする。

五　補充募集

１　実施条件

合格者発表時に、合格者の人数が募集定員に満たない学校においては、原則として補充募集を行うものとする。

実施校については、令和９年３月１１日（木）に福岡県教育委員会のホームページにおいて公表するものとする。

２　出願資格

通常募集の志願資格に該当する者。ただし、同一校における同一学科の再受検は認めない。

３　入学志願手続等

(1) 補充募集における募集定員は、さきの通常募集で募集定員に不足する数とする。

(2) 募集期間等は別表のとおりとする。なお、志願書類の受付時間は、午前９時から午後４時（受付締切日は正午）までとする。

４　入学者選考

(1) 検査内容については、通常募集に準じて校長が定めるものとする。

(2) 検査期日は別表のとおりとし、検査の日程は、校長が定めるものとする。

５　合格者発表

合格者発表の期日は、別表のとおりとする。

６　その他

定めのない事項については、通常募集を準用する。

六　募集要項

校長は、この要項に基づき入学者選考の募集要項を作成するものとする。

七　その他

この要項に定めるもののほか詳細については、各特別支援学校に通知するものとする。

別表

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">種別・学校名</th><th colspan="2" rowspan="2">学科</th><th colspan="4">通常募集</th><th colspan="3">補充募集</th></tr>
<tr><th>募集期間</th><th>志願先変更</th><th>検査期日</th><th>合格者発表</th><th>募集期間</th><th>検査期日</th><th>合格者発表</th></tr>
<tr><td rowspan="8">視覚障がい</td><td>北九州視覚
特別支援</td><td colspan="2">専攻科 理療科</td><td rowspan="19">令和9年
1月21日(木)
～
1月28日(木)
正午締切</td><td>令和9年
1月29日(金)
～
2月3日(水)
正午締切</td><td rowspan="11">令和9年
3月5日(金)</td><td rowspan="19">令和9年
3月11日(木)</td><td rowspan="19">令和9年
3月12日(金)
～
3月18日(木)
正午締切</td><td rowspan="19">令和9年
3月24日(水)</td><td rowspan="19">令和9年
3月26日(金)</td></tr>
<tr><td rowspan="7">福　岡
高等視覚
特別支援</td><td rowspan="3">本科</td><td>普通科</td><td rowspan="3">(変更先無)</td></tr>
<tr><td>保健理療科</td></tr>
<tr><td>生活技能科</td></tr>
<tr><td rowspan="3">専攻科</td><td>理療科</td><td>令和9年
1月29日(金)
～
2月3日(水)
正午締切</td></tr>
<tr><td>保健理療科</td></tr>
<tr><td>研修科</td><td>(変更先無)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">聴覚障がい</td><td rowspan="3">福　岡
高等聴覚
特別支援</td><td rowspan="2">本科</td><td>普通科</td><td rowspan="3">(変更先無)</td><td rowspan="3">令和9年
3月5日(金)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専攻科</td><td>産業技術科</td></tr>
<tr><td>商業技術科</td></tr>
<tr><td rowspan="10">知的障がい</td><td>築城特別支援</td><td colspan="2">普通科</td><td rowspan="10">令和9年
2月10日(水)</td></tr>
<tr><td>北九州高等学園</td><td colspan="2">普通科
(就業ﾁｬﾚﾝｼﾞｺｰｽ)</td><td rowspan="9">令和9年
1月29日(金)
～
2月3日(水)
正午締切</td></tr>
<tr><td>むなかた特別支援</td><td colspan="2">普通科</td></tr>
<tr><td>古賀特別支援</td><td colspan="2">普通科</td></tr>
<tr><td>福岡つくし特別支援</td><td colspan="2">普通科</td></tr>
<tr><td>太宰府特別支援</td><td colspan="2">普通科</td></tr>
<tr><td>糸島特別支援</td><td colspan="2">普通科</td></tr>
<tr><td>小郡特別支援</td><td colspan="2">普通科</td></tr>
<tr><td>筑後特別支援</td><td colspan="2">普通科</td></tr>
<tr><td>直方特別支援</td><td colspan="2">普通科</td></tr>
<tr><td rowspan="8">肢体不自由</td><td>築城特別支援</td><td colspan="2">普通科</td><td rowspan="8">令和9年
2月10日(水)</td></tr>
<tr><td>福岡特別支援</td><td colspan="2">普通科</td></tr>
<tr><td>太宰府特別支援</td><td colspan="2">普通科</td></tr>
<tr><td>糸島特別支援</td><td colspan="2">普通科</td></tr>
<tr><td>田主丸特別支援</td><td colspan="2">普通科</td></tr>
<tr><td>柳河特別支援</td><td colspan="2">普通科</td></tr>
<tr><td>直方特別支援</td><td colspan="2">普通科</td></tr>
<tr><td>病弱</td><td>柳河特別支援
大牟田分教室</td><td colspan="2">普通科</td><td>(変更先無)</td><td>令和9年
2月10日(水)</td></tr>
</table>

（注）日程は、感染症等の状況によっては、変更になる場合がある。